

最近撮影の記念講堂

會報

東北大学法学部同窓会

第 13 号

発行所

東北大学法学部同窓会

発行日

昭和61年7月25日

印刷所

今野出版企画(株)



川内だより

会長 関口栄一

緑蘇えるキャンパスを眺め下ろしながら、今年も川内だよりをお届けします。

片平から移って一三年、当時植えられた若木もすっかり成長し、青葉山や植物園の豊かな緑の中に、建物を融け込ませるようになりました。キャンパス緑化計画の一環としてこの三月には、隅櫓から記念講堂を経て中善並木記念碑に至る「三太郎の小径」が完成、これから人々の足を誘うことでしょう。ただ残念なことに最近の車洪水は深刻で、春秋のシーズンの観光バスの横行は論外としても、職員学生の車が駐車場から溢れ出ており、現在学内車の乗り入れ制限も検討されています。

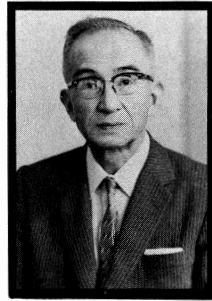
ところで学生気質の変化に関連するのでしょうか、最近の卒業生の進路を見ると、金融保険製造等民間企業中心は従来と変わらないものの、出身地の地方官庁や地元企業が増え、中央官庁や法曹界は目立って少なくなっています。人材が地方に集まるのはむしろ好ましいことですが、それがしばしば指摘される学生の自主性積極性の欠如と関連するのなら由々しいことです。この四月、法曹界で活躍中の同窓生有志のご協力を得て、主に新入生を対象に法曹の仕事についてガイダンスを行いました。だが、かなりの反響がありました。この例から見ても、学生が積極性をなくしていると一概にはいえないうえ、問題はその意欲を持続させ、日々の勉学に結びつけさせることにあると思われれます。

この三月、民法の幾代通教授が退官され、現員は教授一八名、助教教授九名の計二七名となりました。世代交代の大波が近づいていて、来年は三名が退官される予定です。二四名といえは昭和四〇年代前半と同じ程度です。法学部のスタッフの優秀さは自他ともに認めるところですが、いくら精鋭でも数が足りなければいろいろ支障を生じかねません。以前にお知らせした法学部の研究教育充実のための長期計画の実現も、定員充足が大幅に進まなければ、昨今の財政事情ではなかなか難しいと思われれます。拙速に走ることはできませんが、優秀なスタッフをできるだけ多く早く集めること、これが法学部のとり組むべき焦眉の問題です。

(五月十二日記)

田岡良一名誉教授の訃

東北大学名誉教授
国際司法裁判所判事
小田 滋



故 田岡名誉教授

大正の末期東北帝国大学法文学部法科の発足にあたってその最初のスタッフのひとりであった田岡良一先生が昨年五月八十七才で亡くなった。田岡先生といっても、もう同窓のなかでも知る人は少ないであろう。東北帝国大学を去られたのが昭和十五年、半世紀近くも前のことである。そうして私の知る限り戦後も仙台を訪れることはなかったと思う。

明治三十一年高知県の生れ、明治の思想家田岡嶺雲の子である。その出生から生いたちは岩波新書の家永三郎「数奇なる思想家の生涯——田岡嶺雲の人と思想——」（昭和三十年）に詳しい。十二才にして、嶺雲の霊前においてはじめて父子の名乗りが行なわれたという。岡山の旧制六高を終え、京

都帝国大学法学部法学科大正十一年の卒業である。約二年間京都帝大において国際法専攻の助手をとめたのち、大正十三年一月、東北帝大助教となって国際法講座を担当し、昭和五年七月には教授となる。そうして第二次大戦の前夜滝川事件で壊滅状態になった京都帝大法学部再建のため招かれて母校に復帰し、その後戦中戦後京都の国際法の牙城をまもり、昭和三十五年退官、のちには関西学院大学などでさらに研究・教育の任にあたられた。その旺盛な研究は晩年の八十才台にまでつづいた。「大津事件の再評価」という著書は七十八才の時のものである。その書評を書いた家永三郎氏に対する反論は詳細をきわめ、そのコピーは高柳真三名誉教授の手もとにも送られているが、そうしたこともふまえて「改訂版」を出されたのは死の二年前、八十才台なかばのことであった。

昭和九年の「国際法大綱」上巻、昭和十四年の同下巻である。いずれも東北帝大在職中の作である。その頃、田岡先生の大学卒業と同じ年に片や東京帝国大学を出てそのまま国際法の教授になっていた横田喜三郎教授の「国際法」上、下巻が出たのは昭和八年、九年である。ほぼ時を同じくして出版された東京・横田の「国際法」と東北・田岡の「国際法大綱」とは、それまでいわば翻案の域を出なかつた日本の国際法学界において新天地をひらくものであった。

田岡先生は同じく東北大学時代の昭和十二年に「空襲と国際法」を横田教授は昭和十六年に「国際裁判の本質」をあらわし、共に法学博士の学位をうける。この両著も又歴史の浅い日本における国際法研究のなかで世界の最高水準をゆくほとんどはじめてのものといってもよいのではなからうか。

戦後昭和三十一年、横田教授の「国際法学」上巻に数ヶ月おくれで田岡先生の「国際法講義」上巻が出される。両教授とも下巻を出されることなく、有斐閣法律学全集に横田教授は「国際法学」の続巻というべき「国際法Ⅱ」を田岡先生は「国際法学講義」の続巻というべき「国際法Ⅲ」を出される。両教授戦前の大著を全面改訂されたものであった。戦後に横田教授に「国際連合」があれば田岡先生には「国際連合の研究」があり、前者に「自衛権」があれば後者に「国際法上の自衛権」がある。

戦前日本の国際法の水準を国際的水準にまで、引き上げ、そうして戦後も長くよい意味でのライバル、東西の重鎮として国際法学界を指導されたのはこの両先生であった。しかしその学風も氣質もむしろ正反対であったともいえる。両教授の間にテンションがなかったといえはウソにならう。戦後間もなくの春秋の国際法学会大会における両教授の論戦を私ども当時の若い研究者は緊張しつづきいていたものである。しかし、田岡先生の壮年の秋霜烈日の気風は晩年には温和な老教授と変わった。

田岡先生は制度の綿密な歴史的分析に裏づけられた重厚な学風によってきわだち、その徹底した実証主義と忠実な伝統的国際法理論の尊重によつてもっとも正統的な国際法学であったということが出来る。

東北大学の国際法講座は田岡先生を創始者にして小谷鶴次教授がこれをついで、七、八年、昭和二十八年から昭和五十一年までの二十五年間を私があずかり、現在までの十年はもつとも円熟味をみせる山本草二教授が担当する。私にとって田岡先生との直接の師弟関係があったわけではなく、私はまた直接にあとをついだ後継者でもない。むしろライバルであった横田門下であったにもかかわらず、しかし私にはやはり自分の創設した講座の承継者としての特別のいざわりがあった。

昭和二十五年秋東北大学からエール大学に留学中、占領下の指導者アメリカ旅行で田岡先生は他の数人の国際法の外交史の教授たちとニューヘヴンにたちよられた。スパゲッティにはチーズをかけるものだよというのはその時におそわったことであったが、その後国際法学会ではいつも声をかけて頂き、また拙い書物をお送りするたびに鄭重なお礼状を頂いた。仙台時代の田岡先生は南町から国分町に入ったあたりに、母堂も共に住んでおられたという。その邦楽一舞踊・踊曲はたしかなもの

であった。私も東京、京都で何度か粹な席におともしたことがあるが、先生の舞踊がはじまると芸者衆も声もなくなったその見事な芸にみほれるばかりであった。

国際法学者は概して長寿である。東北大学は一昨年、その名譽

シベリア鉄道で留学の途へ

東北大学名誉教授 高 柳 真 三



前回、この会報にのせた私の回顧録の中味は、昭和一桁の年代どまりだったが、その後二桁時代に入るやいなや、周辺の空気は暗さをまし、平和な時代の長続きは望めそうにない気配が深まってきた。六年にはじまった満州事変の動静は、年を重ねて根をはり、七年の五・一五事件につづいて、十年には早々二・二六事件が起り、元軍人が内閣総理大臣になっていた。

そういう状況の中で十二年がく

教授規程の改正によって、転出後四十五年ののちの田岡先生に名譽教授の称号をおくった。田岡先生はこれをことの他喜ばれたのとこであった。(ハーグにて、昭和六十一年六月)

ると、私個人に、一身上の決断を迫られることが起ってきた。というのは、文部省留学生として二年間欧米で学術研究のため、年度末までに出発する順番が、法文学部内で私の上に巡ってきたのである。大学の若手研究者にとって、海外留学がいかに貴重な経歴となるかは、いまさらいうまでもない。しかし何かの事情でその機会がいさなり身辺に迫ってくると、そう簡単に悦べないことを、思い知らされる羽目になった。

私が外国留学するとなると、かねてねらっていたゲルマン法の知識を、原地へいって身につけるとが希望だったから、ドイツを先にえらぶには、考え惑う必要

はないはずであった。ところがそのドイツでは、昭和九年以来ヒトラーがナチスの総統となって、日を追って地歩を固めつつあったが、十一年に日本はこれと防共協定を結んで、両政府は親密な間柄になっていた。当時の日本の軍国主義者達が、これを足場にして勢いづき、いっどこで動き出すかは、祖国をはなれる身にとって、とくに心を重くする問題であった。

他面当時の交通事情、とくに欧州方面への往来となると、戦後に比べ甚だ能率の悪いものがあつた。いまさらいうまでもなく、空路はまだ開発されず、海上は印度洋・地中海をへて三十何日、陸路シベリア經由なら二十日前後が必要であった。それ故欧州旅行は万一の場合なが起つても、急速に帰国できる見込は到底立たなかつた。諸種の事情を思い浮べると、内外ともに気がかりなものを拭い切れず、いささか手間取つたのもやむをえなかつたが、ついに外国行応諾の決意を固めて、学部長へ通告することにふみ切り、一路出發準備を進める段取に行きついたのであつた。

それから二か月あまりののち、

結局十二年度にまではみ出したが、ソ連のシベリア通過旅行の査証もうけ、四月二十日すぎベルリンへ向け、仙台を出発することができた。そして関釜連絡船で釜山に上陸、韓国を縦断して満州国へ入り、ハルビンへ到着したのは四月二十七日のことだった。ここで一泊して、いよいよシベリアへのりこむため、ソ満国境の駅マンチュリーへ向って出発したのは、二十八日の午後で、二十数時間をのりつづける必要があった。いま心にのこったそれからのことを、覚え書をさぐって、少しばかりぬき書きして見ようと思う。

満鉄列車で一夜をすごし、翌四月二十九日当時の天長節を車中で迎え、その夕刻予定通りマンチュリーへ到着した。そこでシベリア線の列車にのりかえて暫く走ると、ソ連側の国境駅へつき、税関検査をうけて、わりあてられた車室へ納まることできた。それは帝政時代の高級寝台車をいままお使用しているものとのことで、広いコンパートメントの一面には、大きな鏡がはりつめられていた。同室する相棒のことが気になつていたが、やがて少しおくられて現わ

れたのは、一八〇センチを優にこえると思われる大男の白人で、名のり合ったらアメリカの空軍中尉で、休暇をとって日本を経由、ポーランドの知人を訪ねる途中とのことだった。あやしげな英語で何とか簡単な話は通じ、愉快なこともあったが、他面ドイツ到着前にも少しでも言葉を覚える足しになることは、利用したいと思つていたのに、彼にはドイツ語が通じないのでいささかがっかりしたのも事実であった。

シベリアをふくめてソ連領の旅は、その後五月六日まで足掛け八日つづいたが、第二日は前日の疲れでおそく眼ざめると、窓外には雪がチラつき地上にも残雪がつもり、山岳地帯の寒駅を縫って走る風景はさすがにさみしかった。夕刻チタについたが、駅の建物の外には、レーニン、スターリンの像が、赤地の布を背景に掲げられているのが眼についた。

それも当然で、翌五月一日はメーデーで、早朝バイカル湖に近づいたが、一面に白く凍結した湖上の風景は壮大であった。正午近くイルクーツクに列車はとまり、駅の構内には飾り付が並び、拡声

器からは歌声が流れていた。はるか遠方に見える陸橋らしきものを、メーデー祝賀のための赤旗の行列が渡って行くのが見えた。間もなく列車が動き出すと、山地が眼の前にせまり、人影もほとんど見えなくなつて、曇つた冬空がいつまでも続く感じもどつてきた。たまに着いた寒駅では、貨車と見える車輛をつぎ足すところがあり、その中に粗末な着衣の人の集団がのりこんでいるのが異様であった。その翌朝夜が明けて間もない頃、列車は大きな鉄橋にさしかかり、下の河は凍つたままだったが、それがエニセイ河であることをボーイが教えてくれた。

ところでそのボーイというのは、各車室に二人ずつ専属する贅沢なもので、いずれも五十歳すぎに見える親切な感じの連中で、ベツドを始末し、茶を用意し、その他の用向を足して、片言の英語を話すのが得意らしかった。同室者のアメリカ人は無類の酒好きらしく、ホワイトホースの大瓶を何本も列車のデッキに列べておいて冷やし、一本ずつ車内へはこんで傾けていた。私はむやみにふるまいをうけるおそれがあり、無能力者

を装つて何とか防いだが、彼は他室の同好者を見つけると、しばしば自室まで誘いこんで杯をあげていた。しかし彼は人をたのしませても、怒らせるようなことがなく、愛すべき人物だった。

列車の食事には小食の私はなやまされた。たとえば昼食に、盛り上げた野菜に肉片を煮こんだスープの皿がくると、それだけで腹が一杯になり、そのあとの肉の皿には手が出なくなつた。車中五日目ともなると、運動不足も手伝つて、腹具合がおかしくなつても、無理がなかつたかもしれぬ。この日オムスクを通過し、外界の温度が大分高くなつていふことを知つたが、この駅が当時の木造の仙台駅に比べると、ずい分規模が大きいことを、何故か感じたことを覚えている。

六日目の五月四日また寒くなつて氷雨の降る中をウラル山脈をこえ、スベルドロフスク・クングルなどの駅をすぎたが、ボーイがきてもうシベリアはすぎ、これから欧州に入るとつづけてくれた。夕刻キーロフをすぎたが、いよいよあと二十四時間内にモスクワに着く予告だった。そして予定通り、五

日午後の三時半モスクワ駅に降りた。かねて友人の紹介で依頼していた大使館員が迎えてくれ、大使館の自動車で、尾行者が見えかくれしながらついてくるのを意識しながら、市中の目ぼしいところを廻り、夜は大使館で食事のもてなしをうけてから、またモスクワ駅へ送られて、ポーランドへ向って出発した。そして六日早早にはポーランドへつき、さらに約一

第三回卒業生の一人の感想

真子 伝次

日を費やして七日早朝に目的地ベルリンへ無事到着したのであった。それから二年あまり私は欧州で、直接戦火にさらされることもなく過ごし、昭和十四年五月無事故国の土をふんだが、その月ノモンハン事件がおこり、つづいてドイツ軍ポーランド侵入がはじまったのである。

一、大学の評価には百年の経過を要すると言う人もあるが（近代の未来学上から見て反論もあり得ると思うが）、佐農、盛岡高農で農学をやった小生が六十五年前の大正十四年五月、東北帝大の新設三年目の法文学部本部学生課に出頭し、胸に喜びの高鳴を感じ乍ら毛筆で学籍簿に署名したのは昨今の様に情景を思い浮べる。小生より直前（先）に、出頭した入学生で当時未知の柴田周吉君（後の三菱化成株式会社社長）が小生の到底及ばぬ立派さで署名していたの

に吃驚したのであった。小生が後に大阪地検にいた頃、中国で本来の筆法（筆先の運動の仕方）を五十才まで何十年間も習得し、京都に帰って師匠となられ、然も楷書だけに十年を要するといふ竟山派の書家を師匠にしたのも柴田君の字（竟山派とは異った）に刺激されたと思っている。終戦後、中共の副主席や首相等、来日した字のよく分る人が日本に字が無いと評しているが、京都には神社仏閣等の、岩石に竟山の字（書）が掘つてあるのが沢山あるのを一目見せ

たら右の評価はしなかったと思う。第三回までの卒業生で財界で最も活躍したのは右柴田周吉君とやはり同期の勲一等工学博士法学士、東京ガス株式会社社会長、安西浩君だろう。安西君もガン撲滅等社会的にも有力な活動をされているが、柴田君は戦前日本の二大財閥の一つ三菱系の大会社たる三菱化成の社長であった外に、彼が東京高師卒の教育家であったからだと思われるが、桐院学園の創立経営や、筑波大学の創学に主力となつて貢献されたものである。三回卒法学士八十六名中、在学中高文司法科を合格した判検事は三名であるが、卒業後、司法科を合格して十二名弁護士になつている。在学中行政科合格者三名あり、高文他の大学に比べて最高の確率だろう。行政官になつた故蓮地公咲君は農水省畜産局長、秋田県知事、畜産事業団理事長となられ、まだ将来を期待されながら他界された。新潟高校卒の秀才で独法を同教室で学び独逸語の耳障りが良かったのが印象深い。国会議員で國務大臣となり、宮城県知事もやられた故高橋進太郎君はハルピンの

日露協会学校卒業であつたが、彼と郷里白石の中学で同期の者が小生の盛岡高農の同期生に居つた。仙台で始めて下宿した際同宿し、毎日仙台名産の乾魚「かれい」が続いて共に閉口した。故代議士藤本捨助君は早く他界された。判事となつた故河合勇一君は、小生の東京地検当時（昭和十二年）に組織され、現在も尚盛大なる（明治三六年生れの仲間が）癸卯会を創立した際誘い込まれた。昭和三年に司法官試験補になつた百二十名（ほほ明治三六年生が最多）の中からは小生と河合君の兩名のみが癸卯会に参加しているが何故河合君が小生のみを誘つたのか解らぬままである。（現在日米国大使も会員で、大使が会合に参加するときには、日本の首相も必ず参加する。）故郷田四郎君は萱場工業会社で、故松久虎之助君は名古屋の有力会社で活躍された。東京での同期会では故今泉訓夫君、関衡平君が非常に気を配ってくれたが、今はそんな有志が居らぬから続いている。世界の数カ国の言葉で話せて、世界を無銭旅行した変り者故大西広次郎君には、稀に見る優れた若い数学者でアメリカで大

学教授をする子息がいるが、今は連絡が無い。終戦直後の食糧の無い時代、築地市場付近の安価な寿司屋に案内して非常に感謝され、嬉しがられた顔が目につかぶ。三菱系の資産家故野口謙次郎君も四、五年前に亡くなったが、御子供様達は渋谷青葉台に健在の筈。弁護士で若い時は五種競技の選手権者で体育協会理事であった故飯沢重一君の事は他の先輩が書いていられる。生存者では仙台市土樋の二法寮に同宿した山口光三君は会津で総合開発会社を経営されている様で、弁護士岡本省三君は学生時病身であったが、事務所を東京駅前と同じ丸ビルに持つ関係から、毎日元気な顔を合せている。彼は兄上が九大の経済学教授であったが、岡本君は現在も国土館大学で博士コースの統計学教授をしている。

二、小生は、斯様な優れた友人に囲まれて学習でき幸せであった事に感謝している。が、少し自分の恥も申さぬと他の何れの学生諸君より、より楽しく学習したことが御理解願えぬからであります。小生は小学校時代から、帝国大学で法律を学んで(当時法科万能時

代と言われた)官吏となり、定年になっても年を取る程一層人様の役に立つ人間になりたいという淡い希望を心底に置いていた。ところが環境が勉強に向かず、親は進学に強く反対したが、村長とか村の氏神様の神主の勧めで漸く高等二年生になり、親が中等学校のみ進学を承知した。小生は小学六年からの進学者が中学では三年生になるのに、小生は一年生になる様な中学は避けて、三年間で五年通学の中学同様に上級学校に同時に進学可能な農学校を右高卒時の大正七年に選んだ。そして農学校の次は親を誤魔化して旧制の高等学校に進み、最後は帝大法科へと志していたのであった。ところが農学校に入學してみると、農学校卒は旧制高校の進学資格の無い事及び高農から帝大法科に進学資格の無い事を知って仕舞い、小生の生涯を通じて最大の悲哀であった。今でもその無念の悲しみがどうしても忘れられない。快快の毎日の続く内に曙光が見え出して、大正十二年から東北及び九大が法文学部を作り、傍系からの入学を認めると言う記事が新聞に掲載される様になり漸く希望に燃え、大

正十年に東京での学問の刺激を受ける為盛岡高等農林に(親には盛岡だけで終ると嘘を言い)入学し、在学中外国語は、大学受験用と思つて独逸語を選び、合計十科目の試験科目を独学し、最後は親に対し開き直り、大学入学を説得し法文学部に入學したのだから、後に在学中文官高等試験の司法科、行政科に合格した時よりも遙かに仙台入学が嬉しく八十三才の今日まで、それが最大の喜びであり、小学以来、仙台時代が最も楽しい学生時代であったことが御理解頂けると思います。

三、わが法文学部は、新しく従来の帝大の経済学部、法学部、文学部等よりも幅広い才能人格を有する人材を養成する方針であったので、例えば各種の文学科、宗教学科、経済学科法律学科等の専門分野の学問の外に他の学問の科目を自由に選択できたから、小生はこれを活用した。即ち小生は農学一本で育つたのであって、型(形)で物事を考える癖のついたままで大学に入り、新に学習するところの、主として経済法律等の文化科学の学習に当っては無形の觀念、概念で物事を思考する学問の勉強

をするのであるから文化科学上の物事を記憶するにも、理解するにも極めて困難を感じた。その苦勞を乗り越えた上で、専門とする法律学の他に各種文化科学にも興味を持ち、法学士用の必要単位約二十単位の外、欲張つて四十単位ぐらい、文化科学を分らぬ乍ら学んだ。斯様な選択は時間の配分に苦勞があったが、多少の差はあれ皆の学生が多く科目を習つた。今はこの様な優れた制度は何処にも無いから斯様な学習を誇りと感じて居り、そしてこの様な学習をしたからこそ法律以外の学生に友人が多いのである。

四、如何に優れた教授が居られたかの証拠は、小生等が学んだ教授の思想が、戦後改正された基本法典各所に折込まれていることでも分ると思う。その上学生数が少なかった為もあるが、教授と学生間の親しみが溢れていて、卒業生の会合には教授の御列席を願つたり、殊に勝本、中川両先生を軸とする定期の会合も長く続き、卒業同志の会合も多かったことは他でも書かれても居る。今でも甚だ相済まなかつたと思うことは、教授は教室での講義の外に自分の研究

で多忙な事を無視し、学生は時間外に質問に押し駆け時に御私邸で御馳走になった。又高文を受けようとする有志は、法律問題研究会を作り、教室を使用して頂き、教授の御出席指導を願ったことも多かつたと思われ、高文の合格者の多いのはこれらの好指導が好影響しているに違い無い。

五、仙台は人情厚く、学生は市民にもてなされ下宿も良かった。大阪高商から来られた学生が特に喜んでいた記憶がある。故人の三田三郎君、森田徳左衛門君、玉井学君や山口光三君等六、七名が田岡先生を頭にして土樋に大きな家を借り、家事をする夫婦者を雇い二法寮と言うものを作った。夕食には食前に顔を揃えて箸で茶碗を軽く叩きながら、米山甚句の一節を合唱し極めて愉快な食事をして仲良くした。三田君は盛岡の大財閥の養子であつて、医科大学以下、学園を所有されていたが、彼の兄上は二人共和国立医大の教授でもあつた。卒業後、勿論自家経営をしたが早世された。

六、学生の運動については、小生は乗馬だけしか知らない。第一回生の小橋一雄氏が卓抜の乗馬技

術があり、集団指導が上手であつたから毎土曜か日曜に、第二師団乗馬隊の馬を借りて楽しんだ。小生は盛岡で一年間軍隊の馬に乗つて、多少心得があつたが三千鞍乗らぬと一人前になれぬと言ふことで、容易ではなかつたが、乗りさえすれば面白いので運動にはなつ

東北大学法学部同窓会創立 二十五周年記念講演会開催

東海林 恒 英

た。小生は卒業後も検事になつて約十八年間地方軍隊、殊に憲兵隊の馬を使わせてもらったが、在学中全国の大学から五百名余の学生を集めての乗馬大会で総合点で十等になつた記憶がある。

(昭和三年卒)

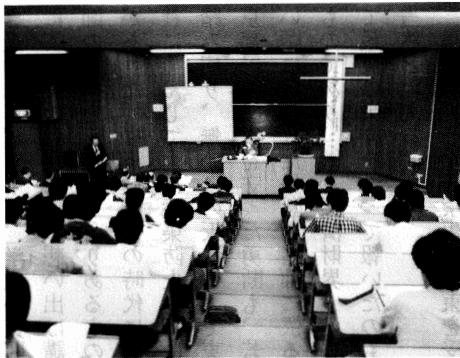
ことで意見が一致したのであつた。ただ高齢ながらもお第一線の経営者として寧日ない日常で居るだけに、その中から日程を割いていただけるかどうか最大の問題点であつた。

その後、小幡東京支部事務局長、佐々木同窓会事務局長の精力的な折衝の末、安西会長の快諾を得たのであるが、生憎眼の治療にかかれていたこともあり講演会は昭和六十年六月二十四日と決定した。

前日二十三日夕頃、梅雨空が途切れた中、夫人、秘書を同伴され新幹線で仙台駅に到着された会長は術後と思えぬ元気で関係者の出迎えに答えられ、宿舍の仙台ホテルで少憩ののち、仙台市長、法学部長共催の招宴に歓談の一刻を過ごされた。

翌二十四日は朝より梅雨の天候であつたが、法学部教官はじめ関係職員挙げて協力の甲斐あつて、法学部一番教室は約三百人の学生で埋まり、多数の教官のほか在仙の同窓会役員の顔も見受けられた。

講演は午後一時半から「エネルギーの移り変り」と題しておこなわれ、態々大判の印刷物を準備されての懇切な内容は、満場の学生



本学部同窓会が昭和三十四年十二月に設立されて以来、二十五周年にあたり記念の行事を催すことについては、一昨五十九年の夏以来しばしば運営委員会において論

講演会となれば当然講師の選定が問題となるが、その間論議の過程で、学生を対象とする点を考慮し、本学に由縁の財界人又は法曹界からという意見が大勢を占め、期せずして本同窓会副会長である東京ガス安西浩会長にお願いする

に多大な感銘を与えたのであった。

講演の詳細な内容については紙面の都合もあり避けたいが、第一に「日本におけるエネルギー問題」として、エネルギー大量消費の時代に八十%を超えるエネルギー源を海外に求めざるを得ない日本の現状と、国際緊張による石油依存の不安定性をふまえての国民的な脱石油、省エネルギーの推進の必要性を説かれ、第二に「ガス・エネルギーの移り変り」において東京ガス経営の実践から、世界一を誇る民間ガス会社における脱石油、脱石油の経過と苦心談が熱っぽく語られたのであった。特に昭和三十三年炭労による無期限ストに対応して危機を乗り越えたエピソードや、LNG(液化天然ガス)の導入に際しての英国ガス公社ヘンリー・ジョーンズ卿の友情など興味ある話題は聴衆を魅了した。

日本経済の担い手としての貫禄を感じさせた。この様な話の合間にも、大学を出て東京ガスに入社したばかりの頃の武勇伝や江川投手の仲人を引き受けたエピソード、学生の質問に答えての青春時代の思い出は講師の人柄を反映して余りあるものがあつた。経済最優先の時代に他社に先んじて大気汚染防止対策に踏み切り、無公害の天然ガスで東京都民の健康を守った勇断も、若い頃に培われた果敢な精神に依るものであり、国も経済財界人として最高の榮譽をもって報いたのも当然といえる。

講演を終り女子学生に花束を受けられたあと、会長のゆかりの柔道部の男子学生から飛び入りの花束贈呈があり会場を沸かせた。また、講演の間にこやかに、時には講師の話のタネにされながらもゆとりのある会長夫人のさわやかな印象と、随行された上、手術直後で細字用眼鏡がまだ出来ておられない会長に代つて講演要旨を朗読されるなど終始献身的に付き添われた堀野会長秘書も忘れられない。

ち、学部長、教官、同窓会役員と懇談された会長は、大学備付けのサイン帳に揮毫され「啐啄同機」。夫人も窓外の青葉を見て感慨深げに一首筆を染められたのであつた。『そのかみの夫が学舎みどり濃きここみちのくに一日集へる』

法曹へのガイダンス開かる

今年就職戦線もやがて始まるが、昨年までの法学部学生の就職は大変好調であり、これも卒業生各位が社会で大いに活躍されていることのおかげである。ところが、実業界への好調な就職の反面で、最近では司法試験の合格者数が減少しており、卒業生の皆さんからも大変ご心配をいただいている。法学部である以上、法曹界へも着実に卒業生を送りたいものである。そこで、今年、東北大学法学会主催の下で、新入生を対象にして、四月一二日午後一時半より、「法曹を志す人のために」と題して、法曹界へのガイダンスがこころみられた。

当日は、検察官について佐久間裕氏(四九年卒)、裁判官につい

て前田順司氏(四八年卒)、弁護士について本橋光一郎氏(同)から体験談を伺つたが、三氏は熱弁をふるわれ、それぞれの法曹の職場でいかに生きがいを感じて仕事をしておられるかがよくわかるようなお話で、大変有益であつた。土曜の午後であつたが法二番教室は学生でうまり、夕方まで、熱気につつまれて講演と質疑応答が行なわれた。その折りのアンケート調査では、出席者の大半の学生からもつづけて欲しいとの希望がよせられた。本年度の短答式合格者は九一名であり、昨年より二八名増加しているが、今後の復調を期待したいと思う。

程なく折からの雨に濡れる青葉通りの緑のアーケードの下を丸一日の慌ただしい日程を仙台駅に向かわれたのであつた。(宮城支部事務局長)

支部だより

北海道支部

富岡 公治

東北と北海道は、地理的に近い
せい、東北大学出身者は各学部
とも北海道内に多数居住しており
ます。

法学部単独の同窓会は、ここ数
年開催されておりませんが、全学
部参加の北海道地区東北大学連合
同窓会は、毎年一月に一〇〇名
余の参加のもと盛大に開催されて
いる他、講演会ゴルフコンペ開催
等の活動しております。

北海道地区東北大学連合同窓会
における法学部同窓生の役員も、
斉藤忠雄会長（昭和四年卒）、小
納正次副会長（昭和一六年卒）、
山島正男顧問（昭和二年卒）、
斉藤昭三朗常任幹事（昭和二八年
卒）、鈴木敏之常任幹事（昭和三
一年卒）、伊藤貞三常任幹事（昭
和四一年卒）、富岡公治副幹事長
（昭和四〇年卒）等と一翼を担っ
ております。

法学部支部全体の同窓会は開催

されていないとはいえ、小グル
ープの懇親の場は、折にふれ持たれ
ております。

その一つのグループ紹介を致し
ますと、故中川善之助教授の主宰
していた沖和寮の人達の集りがあ
り、私もゲスト参加させていただ
きました。

山島正男（昭和二年卒）、相
沢正昭（昭和三年卒）、笠井眞
一（昭和三六年卒）、今野公夫（昭
和三七年卒）、平林和男（昭和三
七年卒）の諸先輩が、故中川善之
助教授の厳しくも温情あふれる様
々なエピソードを熱情をこめて語
り合っているのを聞き、昭和五〇
年三月亡くなられた中川善之助教
授の薫陶が、今尚弟子達の心に深
く生き続けていることに、深い感
銘を受けました。

北海道転勤という、遠く寒く
てガツカリという同窓諸兄もおら
れると思いますが、ゴルフ場は都
心に近く、道産子は人情味あふれ
る人達ばかりですので、旅行、転
勤等では非北海道に來られるよう
お勧めします。

福島支部

佐藤 宗光

本支部は、第六回総会を昭和六
〇年一〇月二十五日午後六時より福
島市杉妻会館において開催いたし
ました。

二年ごと、秋開催が定着化した
こともあって、当日は県内各地か
ら三十一名の会員のほか、本部より
小嶋和司教授（憲法担当）のご出
席をいただきました。

総会は、はじめに小嶋教授より
法学部の現況と同窓会の動向など
について、詳しいご説明があつた
後懇談会に移りました。

当日の出席会員は、法曹界の重
鎮弁護士、県行政の中枢幹部（部
局長）をはじめとして、法曹界、
官界、財界等で幅広く活躍され
ている多数の方々でしたので、各
世代の枠を超えて、立ち所に打ち
解け合い、時の経つのを忘れる程
和やかで楽しい宴会となりました。

ところで、当支部会員は、支部
発足当時（昭和四二年六月）は、
僅か六四名でしたが、近時、地元
志向の高まり等を背景に、増加の

一途を辿り、六〇年一〇月現在、
一五〇名となっております。

しかも、会員の卒業年次構成を
みますと、昭和四〇年代が二四名
（一六％）、昭和五〇年代以降が
七〇名（四七％）と、二十代から
四十代の若手、中堅クラスの会員
が三分の二を占めておりまして、
今後これらの傾向は続いていく
ものと思われまます。

従いまして、二十一世紀へ向け
て県勢発展の原動力を担う、これ
らの会員のより緊密な親睦を図る
ためにも、年一回の総会開催（昭
和六一年十一月予定）の実施など、
さらに活発な活動を展開し、結束
を固めて参りたいと考えております。

本部関係者及び当支部会員皆様
のご支援、ご協力をお願い申し上
げます。

（支部長・県中小企業団体中央会会員）
（昭26卒）

東京支部

小幡 常夫

本年度新卒者のうち三十八名が
都周辺に居住して夫々の職場に就
かれました。揃って東京支部会に
入会されることを期待し、心から

呼びかけようとしてもしない消極性等をも併せて、これでは世間を知らない田舎大学だと貶まれても仕方ないと、肩身の狭い思いがする。

ともあれ大阪支部総会は、都会にたむろし一線で目覚ましい活躍をしている田舎大学出身者の集りとして、和気霽々とした団結力ある雰囲気の中に盛会を極め、午後九時過には、いつものように流れ解散をした。(・印筆者) 支部長 (昭24卒)

職場だより

若き人材の豊庫

— 岩手県庁 —

相原 正明

岩手県庁の法学部同窓会員は、現在五十名を数えており、県支部会員(一〇〇人)の五割に達している。

特別職では、地方労働委員会会長 長畑山尚三(弁護士、昭28)、県議会議員菅野俊吾(昭34)の両氏がおられ、県庁東北大同窓会(「五城会」と称し、全学部合わせ総勢百五十余名からなる)の顧問としても御指導いただいている。

さて、一般職では、部長級に企業局長古館浩(昭30)と生活福祉部長高橋健之(昭32)がおり、県行政の舵取役として、また後輩の良さアドバイザーとして活躍いただいている。次長級では、商工労働部次長柴内真(昭33)、千厩地方振興局長石井實(昭33)、盛岡地方振興局総務部長藤野和喜(昭34)がいる。本県では、今年度から地域振興施策をより効果的に推進するため、県税事務所等の出先機関を統合し、新たに十二の地方振興局を設置したが、石井、藤野両氏は、この新しい仕事を担当されている。課長級では、人事委員会総務課長佐藤良知(昭35)がいるのみである。佐藤氏の後八年間、入庁がないという事態が続いたが、ようやく四三年に一人(教育委員会文化課補佐、佐藤安彦)、四五年に二人(教育委員会義務教育課補佐相原正明と総務学事課副主幹小田島栄)が入庁し、その後

はほぼ切れ目なく続いている。オイルショック後の五十年には一挙に六人も入庁したが、このクラスも既に係長級となって活躍している。この翌々年の五二年には八人も入り、自治省派遣者をはじめ、

いずれも本庁の中核部門で力を発揮している。更にこの後では、五年の六人、五七年の五人が目立っている。

このように厳しい採用試験を突破した優秀な後輩が続々と入庁し、既に中堅どころで存分の働きを示し、将来を嘱望されているところである。まさに若き人材の豊庫と言えるのではなからうか。

今本県は、豊かで希望に満ちた二一世紀の岩手の創造を目指し、力強く歩み出しているところである。これらの後輩が、自信と熱意を持って、期待にたがわず、県勢の発展のために邁進することを念じているところである。(昭45卒、教育委員会義務教育課長補佐)

中善が認めてくれた大量入社

— 山一証券 —

佐藤 正之

「山一証券東北会」は、五月八日夜、社員クラブである高輪荘において、新人歓迎会を催した。

ここ数年、一、二名に過ぎなかった新人が、今年は三名と増え、しかも、初めて「紅一点」が加わったとあって、在京組はほぼ全員が出席し、会は大いに盛り上った。

会員総数は、五七名に達した。企業内同窓会のつねとして、学部の意識はほとんどないが、実数として法学部卒が二九名と過半を占めている。次いで、経済学部卒が二二名、文学部卒他が六名とい



う構成である。

年次別には、三五、三六年度の証券ブーム時の入社組がもっとも多い。

あの当時、法学部の卒業生は、一〇名が一企業にまとまって入社するとは何事か!との某教授の教授会における御発言を、御健在だった中川善之助先生が(その問題の企業が山一証券であること

を確められた上で、あそこなら仕方がない。熱心な先輩がいるからだ。」と弁護して下さったことである。有難く、忘れ難い思い出である。

いま、その三五〇三六年組は、東北会において中核を成しているだけでなく、証券界の荒海に耐え抜き、山一の各分野において存分にリーダーシップを発揮している。

山一東北会は、ゴルフも盛んである。春のコンペは、四月二〇日埼玉ゴルフクラブで行われた。

秋の同コンペは、一〇月一九日千葉（成田市）の白鳳カントリーで開催される予定である。

名誉会長の及川幸夫大先輩（二三年法文学部卒）をはじめ、二〇名程度の参加があることだろう。（山一東北会幹事長 三二年卒）

同窓会総会報告

佐々木 尚 介

昭和六十年同窓会総会は、十一月二十八日仙台市内青葉通の仙台シティホテルで開催された。

恒例により今回は地元仙台での開催となり、宮城支部総会も併せ

て行われ、約六十名の会員の出席があった。

定刻六時を少し廻ってから事務局長司会で第一部の本部同窓会総会が開催された。まず宮田光雄同窓会長から、六月二十四日に開催された同窓会創立二十五周年記念事業で、安西浩氏による講演会が盛大に举行された（別掲の講演会開催報告をご参照下さい）ことが報告され、続いて学内の近況と最近の入学事情やそれに対する対策、昨今の学生気質などをまじえたご挨拶があった。次いで会長が議長となり議事が進められ、昭和五十九年度本会収支決算が満場一致で承認されたあと、事務局局長から会員名簿の作成状況、会費の納入状況などの会務報告がなされ、議事を終了した。

第二部の宮城支部総会は、まず津軽芳三郎宮城支部長から祝辞と挨拶がなされたあと、事務局局長の東海林恒英氏から会計報告がなされてこれも満場一致で承認され、議事を終了した。

引き続き行われた懇親会では、昭和十年卒業の池田義彦氏の音頭で乾杯のあと、相変わらぬお元気が高柳真三名誉教授のスピーチが

あり、抜群の記憶力とユーモア溢れた思い出話に一同聞き惚れたのであった。

また、当日の会員のなかで最年長で、久し振りにご出席された昭和六年卒業の北目迪先輩が、かつて職場を同じくされた津軽支部長と懐かしげに懇談されていたのが印象的であった。北目氏は、今年早々急逝されたとのことで、ご冥福を祈る次第である。

やがて、出席会員のなかで最も新しい年代の会員の挨拶などがあり、和やかに運んだ懇親会も、再会を期しつつ八時過ぎにはお開きとなった。（本部事務局長）

原稿募集について

御覧のように会報には、各地の支部だより・同期会だよりの欄があります。各地支部総会や、同期会の様子を記事として、会員にご紹介したいと存じます。

これらの会合が開催されましたなら、早速、幹事さんから原稿を（出来れば写真を添えて）事務局までお送り下さるようお願い申し上げます。

なお、紙面の都合もありますので、校正、添削は事務局にお任せ頂ければ幸いです。

事務局だより

この一年間は、事務局としては大変忙しい年でした。

まず、六月の同窓会創立二十五周年記念講演会では、別掲記事のように、大成功に終わり一安心しましたが、続いての会員名簿の発行では、随分と苦労があったし、不行届の点も多く反省させられるところが大きかったです。

今回の名簿から、新しい試みとして勤務先別の索引をつけ加えたこと、さらに、従来のコンピューターファイルが非常に不便であったために、新しい形式に変更し、このファイルに移し変えたことなどがありました。

このファイルの変更の段階での技術的な問題と、訂正作業の段階での人的な問題が錯綜して、思わぬミスが発生してしまいました。このため、大変ご迷惑をお掛けした方もあり、まことに申し訳なく思っております。新しい試みをするに当たつての、準備の不足と処理体制に甘さがあった訳で、今後の課題として、大いに気持を引き締めて掛からねば、との覚悟でおります。（事務局長）